

2025（令和7）年度 愛媛支部事業報告について



令和8年7月22日
全国健康保険協会愛媛支部

1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合

達成

目標

15.0%以下※

実績

16.7%

6年度実績

16.7%

全国平均

—

※入札件数が6件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。

【2025年度の主な取組】

(入札件数：6件、うち一者応札：1件)

- ① 入札公告前に複数事業者へヒアリングを行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュール等の設定
- ② 調達担当者及び契約担当者間で連携し、余裕を持った調達スケジュールによる公告期間の確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止

【課題】

- ① 調達担当者と契約業務担当者間の一層の連携強化による一者応札の防止

【2026年度の主な取組】

- ① 複数事業者への事前ヒアリングを通じた、業務実施方法等の見直しの検討
- ② 調達担当者及び契約担当者間で連携し、余裕を持った調達スケジュールによる十分な公告期間の確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止

1. 医療資源の適正使用

- 【KPI①】愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合
- 【KPI②】バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する

達成	目標①	前年度以上	実績 (R8.2実績)	89.1%	6年度実績	87.3%	全国平均 (R8.2実績)	90.5%
達成	目標②	医療機関や関係者への働きかけを実施	実績	県・県薬剤師会・病院薬剤師会等訪問 5医療機関訪問	6年度実績	—	全国平均	—

- 【2025年度の主な取組】
- ① 40歳以上の女性をメインターゲットとしたテレビCM・Web等を活用したジェネリック医薬品使用促進広報
- ② ジェネリック医薬品使用促進記事を記載した血圧手帳の作成
- ③ ジェネリック医薬品使用促進メッセージを印字したマイナ保険証用スリーブの作成
- ④ SNS（LINE）を活用した医療資源の適正使用に関する広報

- 【課題】
- ① 使用割合が低く、使用割合に対する影響度の高い40歳以上の加入者に対する使用促進

- 【2026年度の主な取組】
- ① SNS（LINE）や広報誌等の各種広報媒体を活用した医療資源の適正使用に関する広報
- ② バイオシミラー使用促進に向けた医療機関訪問
- ③地域フォーミュラリ※の策定・運用に向けた関係機関への働きかけ

※地域フォーミュラリ：地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収載されている地域における医薬品集及びその使用方針（厚生労働省HPより）

2-1、2-2、2-3. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- 【KPI①】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）
 【KPI②】 健康保険委員の委嘱事業所数
 【KPI③】 SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う

達成	目標 ①	59.5%	実績	60.9%	6年度実績	58.7%	全国平均	55.4%
達成	目標 ②	前年度以上	実績	3,833事業所	6年度実績	3,700事業所	全国平均	—
達成	目標 ③	毎月	実績	毎月4回	6年度実績	—	全国平均	—

【2025年度の主な取組】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施（計983事業所）
- ② 中規模以上事業所に対する文書及び訪問による健康保険委員登録勧奨の実施
- ③ 年金委員委嘱済みで健康保険委員未委嘱の事業所に対する勧奨の実施
- ④ 健康保険委員向け研修会の開催（2025年11月、2026年2月予定）
- ⑤ 健康保険委員向け広報誌の提供（年3回）、メールマガジン等による情報提供の実施

【課題】

- ① 小規模事業所への健康保険委員の委嘱拡大
- ② 健康保険委員と健康づくり推進宣言の一体的な推進
- ③ 健康保険委員活動の充実強化

【2026年度の主な取組】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施
- ② 事業所規模等に応じた文書や電話等による健康保険委員登録勧奨の実施
- ③ 健康保険委員向け研修会の開催（2026年11月、2027年2月予定）
- ④ 健康保険委員向け広報誌の提供（年4回）、メールマガジン等による情報提供の実施
- ⑤ 加入者の興味を引くコンテンツの配信及びLINE登録者数を目的とした広報の実施

【KPI】生活習慣病予防健診実施率

未達成

目標

71.5%

実績

67.4%

6年度実績

66.2%

全国平均

59.7%

【2025年度の主な取組】

- ① 事業所規模や業態、年齢等により対象事業所・対象者を選定した受診勧奨の実施
事業所あて送付（3,856事業所）、被保険者個人あて送付（15,730名）
- ② 働く女性に対する乳がん検診の受診促進通知の送付実施（9,864名）
- ③ 健診実施機関による小規模事業所への利用勧奨の実施
- ④ 2026（令和8）年度から始まる人間ドック健診補助、若年層を対象とした健診の実施に係る周知広報

【課題】

- ① 小規模事業所（特に5人未満事業所）の受診率が低い
- ② 健診実施機関の拡大（2025（令和7）年度：44機関）

【2026年度の主な取組】

- ① 小規模事業所に勤務する未受診者への受診勧奨の実施
- ② 規模、業態等の対象事業所・対象者を選定した受診勧奨の実施
- ③ 乳がん検診の受診促進

【KPI】 事業者健診データ取得率

未達成

目 標

6.6%

実 績

6.2%

6年度実績

5.3%

全国平均

7.8%

【2025年度の主な取組】

- ① 外部委託を活用した健診結果(紙媒体)提出勧奨の実施
→健診結果取得 8,475件、同意書取得 114社
- ② 事業者健診実施機関に対する、健診結果データ作成に係る個別訪問及び契約促進
→データ作成機関 2025（令和7）年度28機関
- ③ 愛媛労働局との連名文書による健診結果提出勧奨

【課題】

- ① 事業者健診実施機関ごとに健診結果データの管理方法が異なるため、データ提供に繋がらない
- ② 健診結果を紙媒体で保管管理している事業所が多数存在、取得に事業主の理解と協力が必要

【2026年度の主な取組】

- ① 外部委託を活用した健診結果(紙媒体)の提出勧奨の実施
- ② 事業者健診実施機関に対して、個別訪問による健診データ作成に係る説明及び契約促進
- ③ 職員による健診結果（紙媒体）の提出勧奨の取組強化

【KPI】被扶養者の特定健診実施率

未達成	目 標	33.2%	実 績	30.0%	6年度実績	30.5%	全国平均	29.4%
------------	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【2025年度の主な取組】

- ① 県内全域の公共施設や商業施設で、自己負担無料・オプション健診付きの集団健診を実施
→県内116会場で実施、5,625名受診
- ② ナッジ理論を活用した案内文書、健診受診歴・年齢層などの属性に応じた受診勧奨の実施（29,933件）
- ③ 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施
→10市町と連携し18,162名の自宅へ案内

【課題】

- ① 受診機会の確保と付加価値を感じていただける健診の実施
- ② 対象者一人ひとりに訴求する受診勧奨の実施

【2026年度の主な取組】

- ① オプション健診を付加した、自己負担を無料とする集団健診を県内全域で実施（120回程度）
- ② ナッジ理論を活用した案内、対象者の属性や状況に応じた受診勧奨の実施
- ③ 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施
- ④ 2027（令和9）年度から始まる生活習慣病予防健診（がん検診含む）に係る周知広報

4-1. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】 被保険者の特定保健指導実施率

達成

目 標

23.8%

実 績

23.8%

6年度実績

19.6%

全国平均

21.7%

【2025年度の主な取組】

- ① 健診実施機関、事業所と連携し、検診車による健診当日の保健指導の実施
→特定保健指導分割実施：44事業所、171名実施
- ② 健康宣言事業所や実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等への訪問勧奨
- ③ 外部委託を活用した外部専門機関による事業所への保健指導利用勧奨の実施（1,228社、4,086件）
- ④ 健診実施機関の保健指導者を対象に、好事例の共有や研修会を実施（5回）
- ⑤ テレビCMを活用した保健指導利用勧奨の実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の実施促進、保健指導実施機関の拡大
- ② 保健指導を利用する事業所数・対象者数の増加

【2026年度の主な取組】

- ① 対象者数が多い上位3医療機関と人間ドック健診実施機関に対し、定期的な進捗確認と個別ヒアリングを実施
- ② 健康宣言事業所や実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、訪問等による利用勧奨を実施

4-2. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】 被扶養者の特定保健指導実施率

未達成	目 標	33.5%	実 績	26.1%	6年度実績	35.4%	全国平均	19.9%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【2025年度の主な取組】

- ① 協会けんぽ主催の集団健診において、健診当日に特定保健指導の初回面談を実施
- ② 特定保健指導未実施者に対する、健診後の利用案内の実施
- ③ 保健指導の利用促進に係る情報提供（自己負担無料、県内実施機関一覧表）

【課題】

- ① 対象者との接点の確保と多様な機会を活用した保健指導の実施
- ② 後日の保健指導案内に対する利用率の低迷

【2026年度の主な取組】

- ① 協会けんぽ主催の集団健診当日に特定保健指導の初回面談を確実に実施
- ② 特定保健指導未実施者に対する、健診後の利用案内の確実な実施

【KPI】 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合

達成

目 標

前年度以上

実 績

34.5%

6年度実績

33.0%

全国平均

34.2%

【2025年度の主な取組】

- ① 健診当日の高血圧・高血糖・脂質異常の未治療者に対する医療機関受診勧奨
- ② 健診結果送付時の医療機関未受診者に対する電話勧奨の実施
- ③ 重症度が高い方に対する、支部保健師による文書・電話勧奨の実施
- ④ 外部委託を活用した文書・電話勧奨の実施

【課題】

- ① 健康意識が高まる様々な機会をとらえた受診勧奨が必要
- ② 受診勧奨実施体制の拡充

【2026年度の主な取組】

- ① 健診当日の高血圧・高血糖・脂質異常の未治療者に対する健診機関による保健指導等の実施
- ② 健診結果送付時の健診機関による電話勧奨の実施
- ③ 外部委託による2次勧奨の実施（文書及び電話勧奨の拡大）

【KPI】健康宣言事業所数

達成

目 標

1,430社

実 績

1,534社

6年度実績

1,432社

全国平均

—

【2025年度の主な取組】

- ① 健康つうしんぼ送付時や保険会社との連携による、健康宣言事業への参加勧奨
- ② 健康経営優良法人認定に係るセミナーの情報提供
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康宣言事業所への支援メニューの提供
 - (ア)健康づくり講座（90回実施）
 - (イ)ウォーキングイベント（122チーム、669名参加）
 - (ウ)メンタルヘルスに関するWeb研修の開催

【課題】

- ① 健康宣言事業所数の拡大
- ② 宣言事業所に応じたフォロー充実、事業所における健康づくりの推進

【2026年度の主な取組】

- ① 連携協定先の保険会社との連携強化による、健康宣言事業所の拡大
- ② 健康経営優良法人の認定取得促進
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康つうしんぼの提供、健康づくり講座など支援メニューの提供

【KPI】 サービススタンダード※の達成、平均所要日数 7 日以内を維持

※サービススタンダード：傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

達成	目 標	100%	実 績	100%	6年度実績	100%	全国平均	99.99%
----	-----	------	-----	------	-------	------	------	--------

【2025年度の主な取組】

- ① すべての申請について、迅速な業務処理の徹底
- ② 受付から振込みまでの期間(平均所要日数)を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
→平均所要日数：5.16日（対前年：0.09日減）
- ③ 業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の構築
- ④ 加入者等の相談・照会に丁寧かつ的確に対応するための受電体制の構築及び強化

【課題】

- ①業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底
- ②職員の多能化による生産性の向上
- ③電子申請の促進、電子申請に対応した業務処理体制の構築

【2026年度の主な取組】

- ① すべての申請について、迅速かつ正確な業務処理の徹底
- ② 対象給付金について、受付から振込みまでの期間(平均所要日数)を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
- ③ サービススタンダードの平均所要日数 7 日以内を維持するため、業務量の多寡や優先度に対応した進捗管理と事務処理の実施

【KPI】 現金給付等の申請に係る窓口受付率

未達成

目 標

前年度以下

実 績

9.4%

6年度実績

9.2%

全国平均

4.0%

【2025年度の主な取組】

- ① 各種広報媒体（ホームページ、メルマガ、チラシ等）による加入者等への周知
- ② 関係団体（県社会保険労務士会、日本年金機構等）への協力依頼
- ③ 加入者からの電話相談時には郵送及び電子申請による申請案内を実施
- ④ 繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送及び電子申請による申請を依頼

【課題】

- ① 電子申請サービス利用拡大に向けて、申請書の内容や機会に応じた積極的な広報が必要

【2026年度の主な取組】

加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点から、効果的な手段を検討しつつ電子申請を促進する。

- ① 各種広報媒体による加入者等への周知
- ② 健康保険委員、社会保険労務士会、日本年金機構、装具製作所等への協力依頼
- ③ 加入者からの電話相談時には電子申請による案内の実施
- ④ 窓口に来訪されるお客様に対して電子申請による手続きを周知

【KPI】 協会単独でのレセプト点検の査定率※

※査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

未達成

目 標	前年度以上	実 績	0.115%	6年度実績	0.118%	全国平均	0.128%
-----	-------	-----	--------	-------	--------	------	--------

【2025年度の主な取組】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（面談/研修）
- ② 他支部査定事例の共有及び他支部との情報交換
- ③ 社会保険診療報酬支払基金との連携による審査精度の向上
- ④ レセプト自動点検の効果的かつ効率的な実施

（参考）	2025年度	2024年度
総医療費（千円）	97,040,420 （4月～2月）	103,313,646
査定率	0.396%	0.344%
（愛媛支部）	（0.115%）	（0.118%）
（支払基金）	（0.281%）	（0.227%）
査定金額（千円）	328,763	281,290
（愛媛支部）	（95,376）	（96,075）
（支払基金）	（233,387）	（185,215）

【課題】

- ① レセプト点検員のスキルアップによる質的向上
- ② レセプト内容点検の効率化や査定にかかる支部間差異解消に向けた取組

【2026年度の主な取組】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（面談/研修）
- ② 他支部査定事例の共有及び他支部との情報交換
- ③ 社会保険診療報酬支払基金との連携による審査精度の向上
- ④ レセプト自動点検の効果的かつ効率的な実施
- ⑤ 2026年度診療報酬改定に即したレセプト自動点検の実施（9月以降実施）

【KPI】 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

達成

目 標

前年度以上

実 績

4,539円

6年度実績

4,402円

全国平均

10,017円

【2025年度の主な取組】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（面談/研修）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 他支部での高額査定事例の共有
- ④ 支部間差異解消に向けた支払基金との連携強化

【課題】

- ① 高額な算定項目の確実な点検実施
- ② 支部間差異解消に向けた取組

【2026年度の主な取組】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（面談/研修）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 他支部での高額査定事例の共有
- ④ 支部間差異解消に向けた支払基金との連携強化

【KPI】 返納金債権の回収率（診療報酬返還金（不当請求）を除く）

達成

目 標

前年度以上

実 績

66.75%

6年度実績

65.85%

全国平均

63.70%

【2025年度の主な取組】

- ① 高額債権における早期対応の実施
- ② 返納金債権にかかる進捗管理の徹底
- ③ 保険者間調整の推進（電話勧奨、文書勧奨）
- ④ 弁護士名による文書催告及び法的手続き（支払督促）の実施
- ⑤ 資格喪失の遡及処理による返納金発生時の早期対応に向けた日本年金機構への協力依頼

【課題】

- ① 高額債権における早期対応
- ② 再三の催告に応じない債務者に対する対応
- ③ 資格喪失の遡及処理による高額債権発生への対応

【2026年度の主な取組】

- ① 高額債権における早期対応の実施
- ② 返納金債権にかかる進捗管理の徹底
- ③ 保険者間調整の推進（電話勧奨、文書勧奨）
- ④ 弁護士名による文書催告ならびに法的手続き（支払督促）の実施
- ⑤ 資格喪失の遡及処理による返納金発生時の早期対応に向けた日本年金機構への協力依頼

【参考】 2026年度KPIの見直し

項目	2025年度	2026年度
組織・運営	1.一般競争入札に占める一者応札案件の割合	継続
戦略的	1.愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合	継続
	1-2.バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者へ働きかけを実施する	廃止
	2-1.全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	継続
	2-2.健康保険委員の委嘱事業所数	継続
	2-3.SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	変更：SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月2回以上情報発信を行う
	3-1.生活習慣病予防健診実施率	継続
	3-2.事業者健診データ取得率	継続
	3-3.被扶養者の特定健診実施率	継続
	4-1.被保険者の特定保健指導実施率	継続
	4-2.被扶養者の特定保健指導実施率	継続
	5.健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	継続
	6.健康宣言事業所数	継続
基盤的	1-1.サービススタンダードの達成状況	継続
	1-2.サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	継続
	1-3.現金給付等の申請に係る窓口での受付率	継続
	2-1.協会単独でのレセプト点検の査定率	継続
	2-2.協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	継続
	3-1.返納金債権の回収率	継続